

電話によるご質問にも対応しています。

Q もう少し、詳しく、説明を聞きたい…

Q レセプトの摘要欄は、どんな風に記載したら良いのか？

Q カルテへの記載方法は変更点があるか？



新点数の疑問が解決できないときには、協会では、会員(*)のお電話・お問合せに対応しています。新点数に限らず、疑問が生じた時のホットラインとして、県内各地の会員から大変重宝にされています。

担当事務局が対応いたします。お気軽にお電話ください。

((*)会員医療機関スタッフもご利用ください。院長に代わってのお問合せを受けています)

こんな電話相談が寄せられます

新点数に関して、ちょっと…確認しておきたいこと

- 説明会で質問できなかった…もう一度確認したい。
- レセプト記載の方法に変更点がありますか？
- 届出用紙の書き方、提出方法・期限を教えてください。
- 算定時にカルテ記載の要件が変わったらしいが…。

日常診療で突然に生ずる質問

- 患者が待っている! 一部負担金の算出方法を!
- 見慣れない申請書や診断書用紙を患者が持ってきた…。費用や対応方法は?
- カルテ開示を患者から要請されたのですが…。

レセプトの減点・査定に関して

- いきなり、たくさん減点されてしまった。どんな理由なのか?

個別指導の通知が届いた…

- カルテを整備したいが、指導の準備はどうしたら…?
- 指導ではどんなことが指摘をされるのか?



新点数の改定内容や変更点をきちんと知っておかないとレセプト審査で減点や返戻されることがあります。備える書類やカルテ記載の内容も新点数改定で変更が生じます。改定時に把握しておくことが肝要です。

お問合せ利用時間 平日 9:00~17:20 / 土曜 9:00~12:00

説明会等へのご参加について

参加申込と併せて入会手続きが必要です。同封の「問合せFAX用紙」にご記入のうえ、ご返送ください。すぐに事務局より入会書類を送付し、説明会参加の方法をお電話いたします。

入会手続き

医師・歯科医師であればどなたでもご入会できます。入会は簡単です。

入会金

ありません

会費

月額4,900円(勤務医は3,400円)